

経験を力に

自分らしく生きられる社会へ

社会的養護※1の当事者（児童養護施設出身者）である石川玲子さんは、2013年に当事者による支援団体を設立し、2017年には自立援助ホーム※2を開所。現在その施設長である。自身の経験を基にした様々な取組は、さらに当事者を増やさないための当事者主体の活動だ。このコロナ禍においても地域に根差した活動として幅広い展開を見せている。

複数の団体を運営するバイタリティあふれる石川玲子さんに、その活力の源泉を聞いた。



【プロフィール】
石川 玲子さん（42）
一般社団法人ひ・まわり代表理事、自立援助ホームほっぺ施設長、静岡CAPにじ代表、三島市ひとり親会代表、三島市男女共同参画プラン推進委員

経験から疑問に思うこと

石川さんは、日本人の母親と台湾人の父親との間に婚外子として生まれた。その後、母親は日本人と結婚し弟と妹が生まれる。母親の失踪をきっかけに、石川さんは継父から性暴力を受けるようになる。

「暴力から逃れるため、弟と妹と共に、自らが保護を求めた」石川さんは、中学2年生の4月、伊豆長岡の施設に入所することになった。その施設では「子どもの権利条約※3」について学んだ。その時の学びは現在も生かされている。

実際に社会に出てから「他の当事者たちは、私と同じように学べたのか？」と疑問を抱いたことで、子どもたちへの支援の必要性を感じるようになった。

子どもへの暴力防止CAP（キヤップ）の活動との出会い

自らが性暴力の被害を受け、身近な人も強制わいせつの被害に遭ったという石川さん。加害者への怒りと、「何があつたか知りたい」という思いから、犯罪心理や防犯について調べるなかで、CAP（Child Assault Prevention）の活動に出合った。

大阪のNPO法人CAPセンター・JAPANの活動認定を受けた「静岡CAPにじ」は、暴力防止プログラムを通じ、予防教育をする静岡のグループだ。そこで教えるプログラムは①エンパワーメントを基本理念に、本来持っている力を引き出しながら②人権意識である「自分は大切な存在だ」と思う感覚を高め③互いに助け合うコミュニティ（地域）づくり、の3つの柱をベースに、大切な自分自身を守る行動を学び、実践を

通し体験学習をする予防教育である。

石川さんは、子どもの権利条約から学んだように、人権教育は、いじめや虐待、性暴力や犯罪など、あらゆる暴力から自分を守る予防教育になると考え、子育て支援に繋げていきたいと考えている。「このプログラムは当事者の声からできたもので『嫌だ』と言つてもいい。その場から『逃げて』もいい。『助けを求めて』もいい」。そして、「知識と技術を身につけることは、自分自身を守ることにすると、子どもだけでなく多くの人に知ってほしい」と石川さんは言う。

より家庭に近い環境で、誰もが同じように

養育里親※4でもある石川さんは、夫（44）との間に2人の実子と里子4人、合計8人で暮らしている。子どもの成長には、家庭環境が大切とされている。特定の大人との関わりは、基本的信頼感が育まれ、その後の心の発達と人間関係に影響する、といわれている。石川さんは「子ども達はいつか自分の手を離れ、他の人に委ねることに」なることを想定し、社会へ送り出すための支援として、自立援助ホームほっぺ（2017年事業開始）の子どもたち、実子も、里子も、分け隔てなく接し、信頼関係を築いている。

母親への怒りや憎しみが消えることはない、けれど

石川さんは自分自身の体験から、当事者にとつて何が必要か、を考えて活動をしている。「三島市ひとり親会」もその一つだ。子どもの頃、自分の母親に必要だったと思う支援を考え、現在、ひとり親への支援に役立っている。

貧困や虐待の世代間連鎖が問題視されている。自分が育った環境しか知らず、同じように次の世代に連鎖させてしまう当事者がいる。その一方で、負の感情を持ちながらも、諦めず、その経験を力に変えて活動に繋げる石川さんのような当事者もいる。支援の手があれば、連鎖は断ち切ることができるのだ。

将来に何を遺したいか、それが私のテーマに

児童福祉法による児童養護の制度上、18歳で自立を求められ、泣く泣く大学進学を断念した経緯を持つ石川さん。当時を振り返り、本人が主体となつて将来を選択できるように、「時代に即した制度に変えていく必要がある」と考えている。低い進学率、学歴から就職先が限られることを変えることは、貧困の連鎖を断ち切るためにも必要なことだ。そのためにも「当事者は理不尽なこと、理解に苦しむことがあつたら、それを言葉に変えて発信してほしい」という。誰もが主体的に自分の希望する人生を歩めるよう、自分自身の苦い経験を力に変え、支援活動を継続している。



自立援助ホームほっぺのパンフレット

あとがき

誰もが石川さんのように行動できるわけではありません。けれど、私たち一人ひとりが何らかの当事者であり、社会を担う構成員です。誰もが安心して安全に暮らせる社会を目指すのが、目標ではないでしょうか。

あなた自身も、自分の経験を力に変え、行動できることを知ってほしいのです。そして、自分自身を守る知識と技術を身につけることが、主体的に生きることに繋がっていきます。そして、一人ひとりが自分の将来を選択できる社会にするために考えて行動したら、今よりも生き生きと生きやすくなる、そう思いませんか？

DVや虐待、負の連鎖など、自身のトラウマを抱えながらも、それを個人だけの問題とせず、人権に軸を置き、問題から目をそらさずに、立ち向かっていく石川さんの姿勢に、圧倒されながら尊敬の念を覚えました。

子どもに寄り添う大人の存在や、地域での助け合いでは「ひとりに（孤立）させない」取り組みを知ることができました。「自立」とは、自分一人で社会を生きることではなく、周りの人とながりをもちながら社会の一員として自分らしく生きていけること、そう感じました。

想像を絶するような過去の経験を、臆することなく話してくれた石川さん。そこから学べる機会を持てたことに感謝しています。

望月富美代

社会的養護の現状を詳しく見てみよう

要保護児童は2018年（平成30年度）44,258人。虐待が過半数（54.2%）を占める。そのうち、半数は家庭に戻り、18.1%は児童福祉施設等に入所、3.6%が里親等へ委託される。その他、乳児院、児童自立支援施設、ファミリーホーム、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホームがある。

アメリカやイギリスでは、約70%～80%は里親に委託されるが、日本ではわずか20%である。静岡市の里親委託率は約50%で、全国では新潟市に次いで第二位の高委託率である。

総務省行政評価局による「要保護児童の社会的養護に関する実態調査 結果報告書（令和2年12月）」より出典
厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課による「里親制度 資料集（令和2年10月）」より出典
「静岡市里親家庭支援センター」HP 参照

私たち一人ひとりができること

「189」児童相談所虐待対応ダイヤルは、虐待かもと思った時に、通告・相談ができる全国共通の電話番号。最寄りの児童相談所につながり、通告・相談は、匿名で行うこともでき、秘密は守られる。

周囲にいる人たちが、子どもたちの存在に対してアンテナを張り、感心だけでなく関心をもって関わるのが、有効に機能する。もしかして？と思ったら、迷わずダイヤルを。



ほっぺのドアには「189」児童相談所虐待対応ダイヤルのポスターが掲示されている

児童相談所 全国共通3桁ダイヤル

イチ ハ ヤク
189
(通話無料)

※注

- 1 何らかの理由で、家庭で養育できなくなった子どもを社会的責任で養育していくこと。
- 2 何らかの理由で、家庭にいられなくなり、働かざるをえなくなった原則15歳から20歳（状況により22歳）までの子どもたちに暮らしの場を与える小規模施設。
- 3 子どもを基本的な人権を国際的に保障するために定められた条約。18歳未満の子どもも、大人と同様ひとりの人間として認めるとともに、大人へ成長する途中の子どもたちには、保護や配慮が必要な面もあるため、子どもならではの権利も定めている。4つの権利①生きる権利 ②育つ権利③守られる権利④参加する権利 「外務省 児童の権利条約」「日本ユニセフ協会」より出典
- 4 養子縁組を目的とせず、要保護児童を預かり、家庭に戻れるまで、又は自立できる18歳（場合により20歳）になるまで養育する里親のこと。

ひとごと
じゃない!

男も女も

生理の問題

2021年6月、「女性活躍・男女共同参画の重点目標2021」が発表された。新型コロナウイルスへの感染が長引くなか、日本では、女性の非正規雇用者数が大幅に減少するなど、特に女性に強く影響が表れている※。加えて、経済的な理由で生理用品を購入できない女性の問題が顕在化したことから、「生理の貧困」への支援が図られ、各地方公共団体等が、生理用品の無料配布を検討・実施することになった。

静岡県内の市町でも、取組は始まったが、配布方法や今後の展望などは地域により様々。

今回は生理用品の配布場所を多く設けている静岡市と、生理をテーマとしたイベントを行った浜松市の取組から、生理や生理用品にまつわる男性・女性の考え方の違い、今後の展望などについて考えていきたい。

※女性活躍・男女共同参画の重点目標2021 説明資料より

静岡市での窓口配布の一例

静岡市では、行政機関を中心とした窓口配布場所が33か所ある（2021年4月28日時点）。希望者が、窓口に掲示してあるポスター（写真下）を示す、または窓口においてあるカードを職員に渡すことで、声に出さなくても、生理用品を受け取ることができる仕組み。名前や理由などはあえて聞かない。

配布場所の一つである「駿河区暮らし・しごと相談支援センター」の窓口では、生理用品の希望者が来た場合は女性職員が対応するなど配慮している。様々な相談に応じている窓口では、基本、同性の相談員が相談を受けるようにしている。状況によっては、男性相談員が女性の相談者の対応をすることもあるが、聞きにくいことや、気付

かないこともあるので、可能な限り女性相談員が最後に話を聞くようにしている。生理用品についても、在庫がある限り、配布していることを伝えており、受け取った人からは「とても助かる」といった喜びの声をもらうことが多い。

子どもたちと生理

窓口配布以外では、市立の小・中・高等学校の保健室で個別配布を行っている。以前から学校では必要に応じ、常備していた生理用品を渡す対応をしていた。今回、静岡市教育委員会児童生徒支援課では、男女問わず全家庭に向けて「コロナ禍における女子児童・生徒への支援について」というお知らせを配布。プライバシーを配慮した上で生理用品を配布することとなった。その後の返却も求めないという。

ある小学校では生理用品の配布に関して、特に希望する児童はいなかった。しかし、養護教諭は、「全家庭にお知らせが渡ったことで、生理について困っている女性や子どもがいる、ということに多くの人に気づいてほしい」と言う。その背景には、児童によって

は生理によりプールを休むということを担任の男性教諭に言えず、養護教諭経由で担任に伝えたことや、父子家庭の保護者から「娘に月経が来たが、自分では教えられないので、子どもに教えてほしい」というような、具体的な困りごとの相談があった。

『生理のこと気軽に学ぼう』

浜松市では、5月に「はままつの『生理』を学ぶプロジェクト」が発足した。実施団体であるNPO法人浜松男女共同参画推進協会の理事長道喜道恵さんは、「生理用品を配布することになったとき、男女共同参画推進センターとして何ができるかを考え、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を踏まえて、浜松市と一緒にゴールを考えた。配布するだけでは『点』の支援





でしかないため、これを継続的かつ包括的な「面」の支援としてどう作り上げていくかを考えています。そのため、プロジェクトとして、生理用品の配布だけではなく、啓発のイベントやアンケートを行っています。秋（10月9日開催）には、当プロジェクトの活動結果を発表し、専門家（助産師）とトークセッションをする予定です」と言う。

6月27日にあるホールで行われたイベント『生理のこと 気軽ni学ぼう』では、誰でも参加OK。生理用品の配布はもちろんのこと、ナプキンだけでなく、月経カップなど様々な種類の生理用品を自由に触れることができる展示が行われた。また、生理や性にまつわる本も展示されており、より深く学ぶことができるようになっていた。加えてイベントでは、生理の仕組みや困りごとについて専門の医師からの話や、様々な生理用品の使い方などを説明した研修動画を視聴し、参加者同士で話し合いをするワークショップの機会が設けられた。会場では、ボランティアスタッフとして男女の中学生や高校生が手伝いをしながら、一緒に研修動画を視聴している姿もあった。

参加者の男性からは、「具体的に女性がどのように困っているのかを知る機会となった

た」という意見があった。また、女性社員が多いという男性経営者から、「女性がもっと働きやすく、長く働き続けられるようにするために、職場にどのような環境整備が必要かを学ぶために参加した」と、男性が女性の困りごとに対して歩み寄る姿勢を見ることができた。

このように性別や年齢など問わず参加できるようにした背景として、道喜さんは「正しい知識をみんな学んでほしい」と思っています。生理の話はタブーで話題に出してはいけないという風潮があるが、明るいとこでオープンに語ることによって理解を深めていってほしい。男性には、女性の身体を正しく知ることや恋人やパートナーへの理解を深め、DVや望まない妊娠の防止などにつながるしてほしい」と話す。

編集員(私)のつぶやき

「お父さんも生理の勉強すればよかったのに!!」

編集員も初潮の始まった娘や夫と「生理のことを気軽ni話そう」のイベントに参加した。「お父さんも生理の勉強をすればよかったのに!!」という発言は、小学生の娘が、夫からの「生理だからイライラしているんでしょ?」という何気ない発言を受けての言葉である。

イベントには、一緒に何か気づくものを共有できたかと思って家族で参加した。しかし夫は、会場を二回りして早々退場した。編集員

自身もこれまで「生理は隠すもの」という認識でいた。夫を含む男性から見たら、生理は女性だけのものであり、むやみやたらに知ろうとするものではない、というのが一般的な考えではないか。女性である編集員からしても、わざわざ男性に伝えるものではないし、この場から夫が退場しても仕方ないと思っていた。後から夫から聞いたところ、会場に男性参加者も数人いたにもかかわらず、男性である自分が女性からどうみられているのか落ち着かず、また、生理のない自分には関係ないと思っただけ、長くいる場ではないと感じたそうだ。

一方、娘は動画研修の中で生理の仕組みを学んだ上で、男性が女性に対してどのように接することがよいかについても学んだ。だから余計に、父親がNGワードの「生理だからイライラしてらんでしょ?」という言葉を自分に言ったことに対して、憤りを感じたという。娘も生理に伴う感情のコントロールができず、困ることがあるという。父親にも「困っていることに寄り添ってもらいたい」と感じたようだ。

男女共に、生理の仕組みを理解していれば、気づくこと、寄り添えること、掛ける言葉は増えるだろう。そしてそれは、親子だけでなく、学校でも、職場でも、人間関係の幅を広げることのできる一つのきっかけになるはずだ。



あとがき

生理にまつわる話はデリケート、配慮も必要だから、男性は関与せずに、女性だけでこっそり行うことが当たり前! という先入観で取材をした。しかし、いろいろなところで話を聞かされた。そこに様々な問題が隠れているのかもしれないのに、それに気づくことができるのは女性だけ? という疑問が生じてきた。

加えて女性にとっては、生理用品もトレットペーパーと同じ衛生用品として必要なもの。生理は身近なものだというのに、普段女性同士でも生理について語ることは少なく、個人の問題として一人で抱え込んでしまうこともある。それにより、妊娠や病気などに気づけなかつたといった、女性が女性である自分の身体を理解できていない問題もある。逆に女性はどうだけ男性の身体について知っているのだろうか? お互いについて無知のまま、関わってはいないだろうか。無知だからこそその軋轢が生じてはいないだろうか?

今までタブー視されてきた生理の話。今回の生理用品の配布によって、様々な場所で生理や性について語られ始めた。語る場があったことで、自分を知ることができた娘がいた。娘が語ったことで、気づいた大人がいた。気づいたこと、まづは身近な人と語ってみよう。知らないことには思いやることはできないから。

(其田育子)